

○公の施設の指定管理者の指定について

恵庭市老人福祉施設「老人憩の家」の指定管理者候補の選定について

1. 公の施設の概要	名 称 / 恵庭市老人福祉施設「老人憩の家」 所 在 地 / 別紙のとおり	所 管 課		
	設置目的 / 老人の心身の健康と福祉の増進を図ることを目的に設置	恵庭市保健福祉部介護福祉課 ☎0123-33-3131（内線1223・1224）		
2. 申請概要				
申請期間	令和5年7月14日 提出期限：令和5年8月31日			
申 請 条 件	指定期間（予定）	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）		
	業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●恵庭市憩の家（福祉憩の家を除く）の維持管理業務 ●上記以外で市が必要と認める業務 ●その他、募集要項、仕様書に定めるとおり 		
	利用料金制度	なし		
	管理費用参考額（5年分）	143,032千円（消費税及び地方消費税を含む）		
	選定基準等	恵庭市老人福祉施設「老人憩の家」指定管理者応募要項のとおり		
3. 申請結果				
申請者数／1団体（労働者協同組合）				
4. 選定委員会				
名 称	恵庭市指定管理者候補選定委員会			
設置根拠	恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第15条及び同条例施行規則第11条			
委 員	区分	氏 名	所 属	備 考
	委員長	広中 敦	恵庭市総務部長	
	外部委員	遠藤 起予子	特定社会保険労務士	学識経験者
	外部委員	新名 孝信	税理士	学識経験者
	外部委員	森田 祐一	弁護士	学識経験者
	内部委員	小林 勉	恵庭市水道部長	
開催状況				
区分	開催日時・場所	議 事		出席率
第1回	令和5年10月26日（木） 11:15～12:15 市役所2階 202会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・審査項目の採点について ・指定管理者候補の選定について 		100%
採点結果	73.5点（100点満点）			
審査の経過	<p>令和5年7月14日より応募を開始し、締め切りまでに1団体から申請があり、所管課で申請資格・要件等を審査した結果、資格・要件を満たすことを確認した。その後、所管課独自に設置した審査会を開催し、事業計画、収支計画、提案価格及び管理運営体制等について、申請者の個別プレゼンテーション及び委員によるヒアリングを行い、全体協議の上、申請のあった1団体を候補案として選定した。（審査会：地域住民1名、有識者2名、担当部局の部長1名の計4名構成）</p> <p>令和5年10月26日開催の指定管理者候補選定委員会において、所管課案の候補者及び評価・採点についての検討・審査を行った。検討に当たっては、各委員に応募者からの申請書、所管課が行った評価・配点表を配布し、各評価項目に従って詳細な説明を受けながら検討・審査を行い、その結果所管課（審査会）における採点結果は適切であるとの結論に達した。</p>			
選定した指定管理者の候補者	団体名／労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 代表者／代表理事 田嶋 羊子			
選定理由	<p>労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団は現在の指定管理者であり、平成21年度より14年間の管理で培ったノウハウを生かし、的確に利用者のニーズを把握している。</p> <p>今回の提案では今まで取り組んできた事業のみならず、新たな事業として高齢者向けスマホ教室やLINE等のツールを用いた情報発信を計画しており、今後加速していくと予測されるデジタルデバイドの解消に大きな期待ができる。</p> <p>また、団体の財務諸表から単年度経常利益は健全であることが読み取れ、業務を安定して行うための十分な資金力があることを確認した。</p> <p>以上のことから、安定した憩の家管理業務を継続し、更に今以上に利用者に寄り添った運営ができるものと判断し、候補者として選定した。</p>			
総 評	<p>労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団は、募集要領の趣旨や目的をよく理解し、審査事項全般にわたり水準を満たしている。</p> <p>また当該施設の実績指定管理者として安定した運営管理を実施していることや、地域高齢者がつながりを持てるような新たな機会づくりの提案がなされていることから指定管理者の候補者として適当と判断された。</p>			
<p>【指定管理者の指定について】</p> <p>恵庭市では、選定委員会による上記審査結果を踏まえ、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 代表理事 田嶋 羊子 を指定管理者の候補者として選定することとし、指定管理者の指定については、「恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第8条第1項に基づき、令和5年第4回定例会に議案を提出することとします。</p>				

別紙

名称	位置
恵庭市柏陽憩の家	恵庭市柏陽町1丁目26番地
恵庭市島松憩の家	恵庭市島松東町1丁目1番15号
恵庭市和光憩の家	恵庭市和光町3丁目1番1号
恵庭市大町憩の家	恵庭市大町4丁目5番15号
恵庭市恵み野憩の家	恵庭市恵み野北2丁目1番3